

第5章 衛生行政報告例（母体保護関係）

衛生行政報告例（母体保護関係）は、母体保護法（平成8年法律第105号「優生保護法の一部を改正する法律」により法律名が優生保護法から母体保護法に改正）に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況についてとりまとめたものである。

なお、衛生行政報告例（母体保護関係）は、平成13年度までは、母体保護統計という独立した統計であったが、平成14年度からは、衛生行政報告例に統合された。

1 不妊手術

平成23年度中に届出のあった不妊手術件数は92件、20歳以上49歳人口10万対実施率は41.8で、前年に比べて件数は28件増加し、実施率は13.1上昇した。

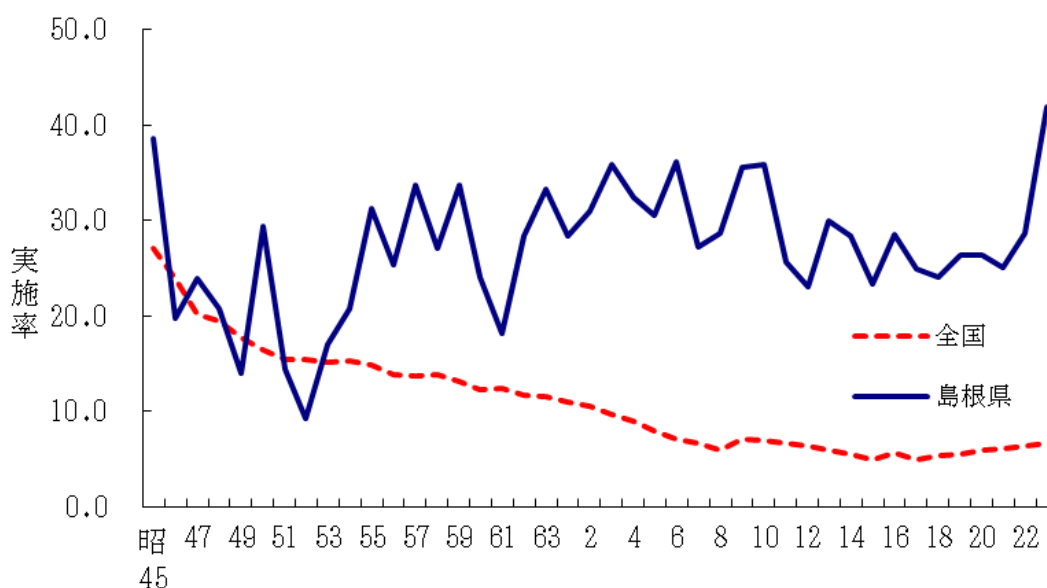
年次推移をみると、全国では近年、横ばいに推移しているが、本県は増減を繰り返している。また、本県の実施率は全国と比べて非常に高くなっている（表5-1、図5-1）。

表5-1 不妊手術件数、実施率
(20～49歳人口10万対)

		実施率		
		島根県	全国	
昭和	30	416	96.5	
	35	562	135.3	
	40	350	86.5	
	45	149	38.6	
	50	109	29.4	
	55	112	31.2	
	60	85	24.1	
	平成	2	104	30.9
		3	118	35.8
		4	106	32.4
		5	99	30.5
6		117	36.1	
7		88	27.2	
8		94	28.7	
9		114	35.5	
10		113	35.8	
11		79	25.6	
12		68	23.1	
13		90	30.0	
14		84	28.3	
15	69	23.4		
16	72	28.5		
17	60	24.9		
18	57	24.1		
19	62	26.4		
20	61	26.3		
21	57	25.0		
22	64	28.7		
23	92	41.8		

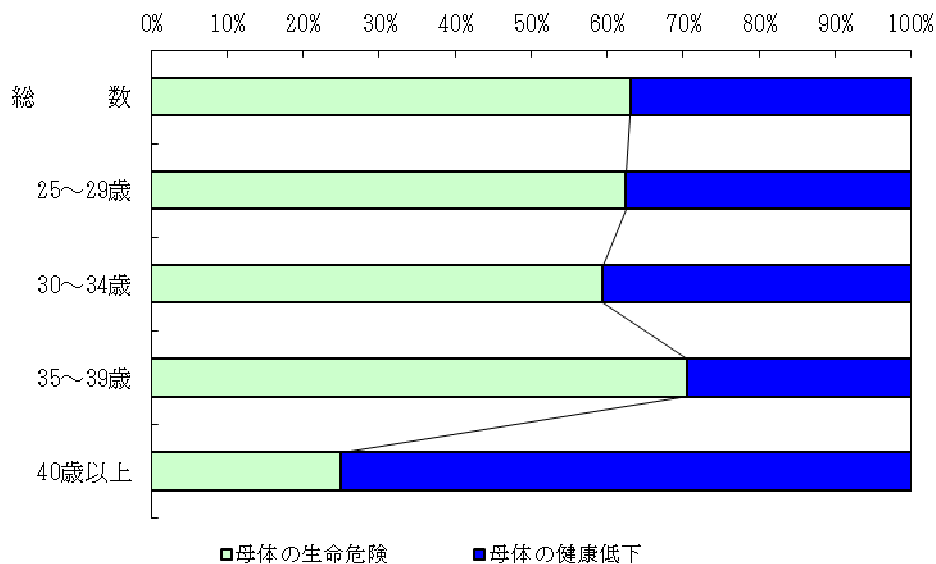
注) 平成15年度までは15～49歳人口10万対の実施率である。

図5-1 不妊手術の実施率（20～49歳人口10万対）



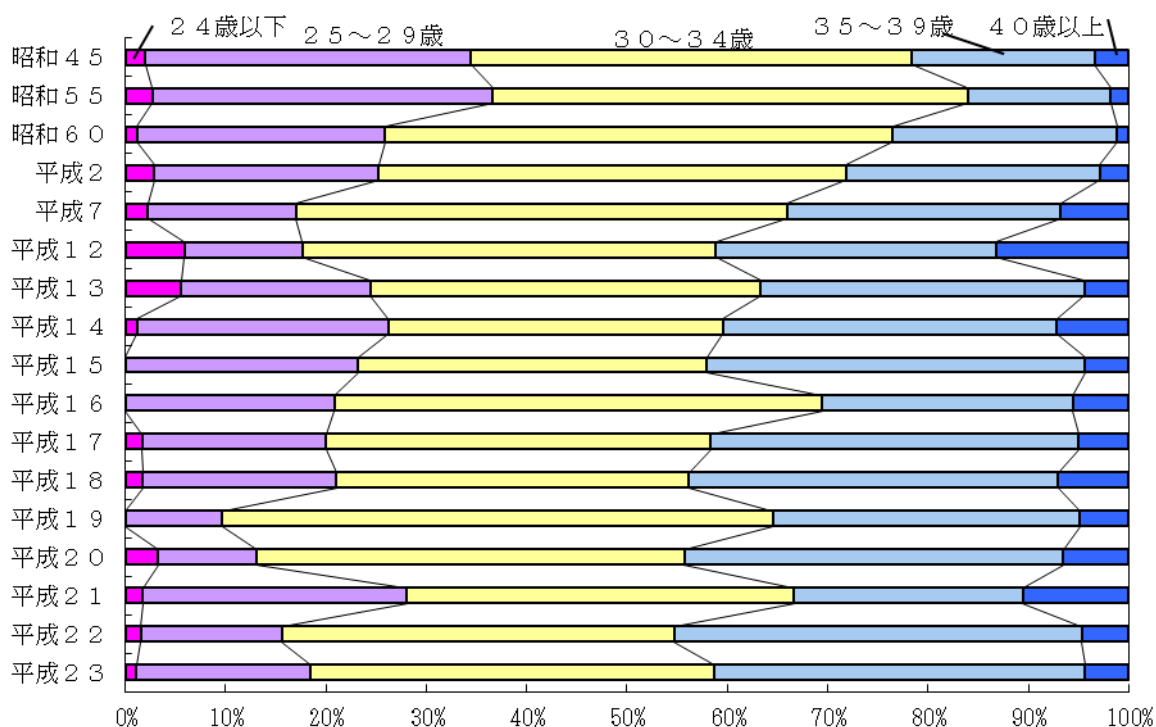
実施件数を事由別にみると、「母体の生命危険」が 63.0%を占め、「母体の健康低下」が 37.0%となっている。年齢階級別にみると「母体の生命危険」が 35～39 歳で 70.6%と高くなっており、「母体の健康低下」では 30～34 歳で 40.5%と高くなっている。(図 5-2)

図 5 - 2 年齢階級別不妊手術の事由別割合 (%)



不妊手術実施者の年齢別割合をみると、平成 23 年度は 30～34 歳が 40.2%、35～39 歳が 37.0%、25～29 歳が 17.4%、40 歳以上が 4.3%、24 歳以下が 1.1%であった (図 5-3)。

図 5 - 3 不妊手術実施者の年齢階級別割合 (%)



2 人工妊娠中絶

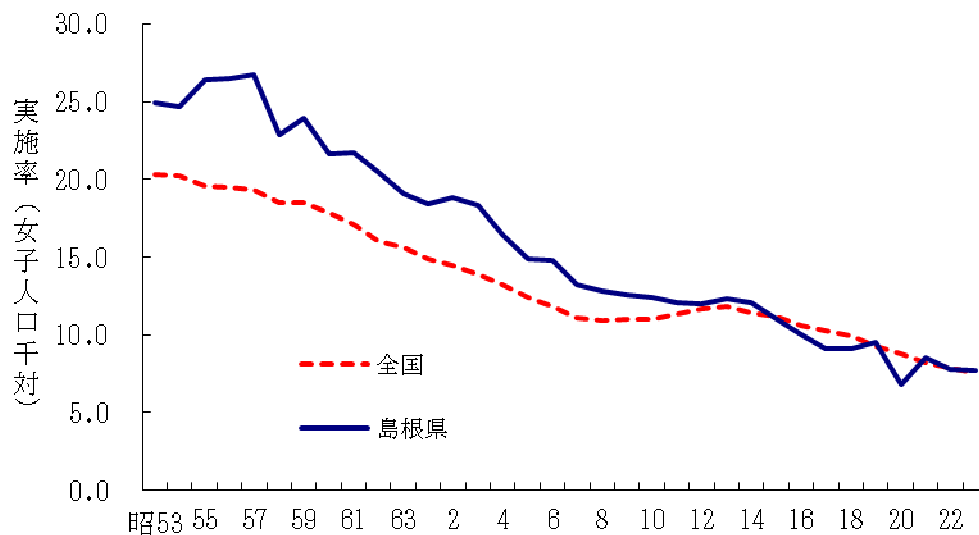
平成 23 年度に届出のあった人工妊娠中絶は、967 件、15 歳以上 49 歳女子人口千対実施率は 7.7 であり、前年と比べて件数は 12 件減少し、実施率は 0.1 下降した。

実施率の年次推移をみると、低下傾向にある。全国の実施率と比較すると、近年は全国値を下回る数値となっているが、平成 23 年は全国値を上回った(表 5-2、図 5-4)。

表5-2 人工妊娠中絶件数、実施率
(女子人口千対)

	実数		実施率	
	島根県	島根県	島根県	全国
昭和30	15,455	69.3	50.2	
35	13,427	61.8	42.0	
40	9,295	43.6	30.2	
45	5,808	28.6	24.8	
50	4,547	23.8	22.1	
55	4,811	26.4	19.5	
60	3,845	21.6	17.8	
平成 2	3,159	18.8	14.5	
3	3,017	18.3	13.9	
4	2,692	16.4	13.2	
5	2,404	14.9	12.4	
6	2,381	14.8	11.8	
7	2,107	13.2	11.1	
8	2,053	12.8	10.9	
9	1,990	12.6	11.0	
10	1,919	12.4	11.0	
11	1,850	12.1	11.3	
12	1,749	12.0	11.7	
13	1,831	12.3	11.8	
14	1,796	12.1	11.4	
15	1,601	11.0	11.2	
16	1,439	10.0	10.6	
17	1,294	9.1	10.3	
18	1,240	9.1	9.9	
19	1,279	9.5	9.3	
20	900	6.8	8.8	
21	1,096	8.5	8.2	
22	979	7.8	7.9	
23	967	7.7	7.5	

図 5-4 人工妊娠中絶実施率 (15~49 歳女子人口千対)



人工妊娠中絶を年齢別にみると、30～34歳が最も多く21.8%を占める。ついで20～24歳が20.4%、25～29歳が19.6%となっている。年次推移をみると、29歳以下の占める割合が増加し、30歳以上の占める割合が減少する傾向にあったが、近年は29歳以下と30歳以上でほぼ半分に分ける形で推移している（図5-5）。

図5-5 人工妊娠中絶実施者の年齢階級別割合（%）

